

平成30年度

建物管理その他業務委託契約仕様書

建物名称：済生会新潟第二病院

平成30年度 建物管理その他業務委託契約仕様書

業務名称：建物管理その他業務委託契約

業務場所：済生会新潟第二病院

契約期間：平成30年 4月 1日から 平成31年 3月31日まで

施設概要

所在地 新潟市西区寺地280-7

規模 鉄筋コンクリート 造 地上10階

建築面積 9,936.392m²

述べ床面積 30,155.93m²

業務内容

- 1、清掃業務
- 2、検査補助その他業務
- 3、電話交換業務
- 4、警備・防災・夜間受付案内業務
- 5、設備運転監視業務
- 6、設備保守点検

1. 清掃業務

◎ 会社条件

- 1、建築衛生法第12条の2第1項4第1号「建築物清掃業」又は8号「建築物環境衛生総合管理業」に基づく新潟県知事登録又は新潟市長登録を受けた営業所を有すること。
- 2、当該役務の安全、安心、安定を確保するため新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。
- 3、新潟県内に400床以上の病床数を有する病院の清掃業務を、平成28年4月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有する者であること。
- 4、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けたものであること。
- 5、顧客満足を満たすため、ISO9001マネジメントシステムに審査登録をしていること。
- 6、新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

◎ 人的条件

医療法施工規則第9条の15で定める基準に適合するため、以下の者を済生会新潟第二病院及び本社事務所へ常駐させる。

① 受託責任者1名

作業全体を管理する者で、病院清掃受託責任者講習修了者を済生会新潟第二病院に常駐させる。

受託責任者の氏名及び業務を行うための相当の知識、経験を有することを証明する。（履歴・経歴書、資格免許、住民票、雇用保険被保険者書類の写し）を提出すること。

② 作業監督責任者1名

定期清掃作業を確実に遂行できるよう、現場において作業員を指揮監督できる、ビルクリーニング技能検定に合格した者を済生会新潟第二病院に常駐させる。作業監督責任者の氏名及び業務を行うための相当の知識、経験を有することを証明する。（履歴・経歴書、資格免許、住民票、雇用保険被保険者書類の写し）を提出すること。

③ 特別廃棄物管理責任者1名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。廃棄物処理法）に定められた、特別管理産業廃棄物管理責任者を済生会新潟第二病院に常駐すること。（履歴・経歴書、住民票、雇用保険被保険者書類の写し）特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の修了証の（写し）を提出すること。

④ 清掃管理業務インスペクター1名

清掃品質を評価する為、清掃管理業務インスペクター（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会）を県内事業所に常駐する。品質評価を受託責任者と清掃管理業務インスペク

ターが年1回インスペクションを実施する。また、清掃員の技能・身だしなみ・マナーなどの教育を定期的に行う。インスペクション結果を半年に1回中間及び完了報告する。（履歴・経歴書、資格免許、住民票、雇用保険被保険者書類の写し）を提出すること。

⑤ 医療環境管理士

院内感染防止のため、医療環境管理士を県内事業所に常駐させ、本院と連携して清掃計画及び管理を行うものとする。医療環境管理士は、本院で定期的に行われる院内の感染予防・対策・管路に関する情報交換を図るとともに、従事者への教育研修を行う。資格者証、住民票、雇用保険被保険者書類の写し及び即応体制が可能な、事業所の組織図、当該資格者の配置が確認できる書類を添付する。

なお、緊急時に業務を履行するため人的条件記載の者は即応体制（30分以内）居住住所を有していること。

◎ 基本方針

建物の清掃業務にあたっては、一般清掃、特別清掃、院内廃棄物回収、ガラス清掃を主たる任務とし、良好な環境衛生の維持と建材の保全を目的とする。業務遂行にあたって労働安全衛生規則その他関係法令を遵守のうえ各作業に応じた作業基準により実施する。ことを認識し、よりよい医療環境、生活環境づくりのため業務管理体制を確立し、医療法に定める基準に適合する清掃用具等を準備し、受託責任者及び作業従事者を適正配置するとともに、常に衛生的な環境を維持するように作業を別紙1のように実施する。

◎ 作業仕様

（1）一般清掃

1、病室及び共用部は、土日祭日を含む毎日19時までの時間内で1日1回行う。

病室の退室後の清掃については順次依頼の都度行うが作業実施は14:00までとする。そのほかは、清掃作業基準表による回数を致します。

2、手術室の作業をする際は、貴院が提供する専用ガウン、マスク、ゴム手袋を着用し、貴院が提供する専用洗剤、資材を使用して作業をする。

作業指定日 月～金 2名 08:00～10:00

3、分娩室・感染症患者病室の作業をする際は専用ガウン、マスク、ゴム手袋を着用する。

4、作業実施箇所は基準表によるものとする。

ビニルシートの床面は、ダスタークロス、掃除機、ほうき等で除塵し、汚れ部分はそれぞれの専用モップで拭き取る。

使 用 箇 所	モップの種類
手術室	青 色

病室、共用部分	白 色
トイレ	赤 色

※モップ系の洗濯は色の種類毎に洗濯機で洗浄する。

カーペット・ジュータンの床面は、掃除機で除塵する。

什器備品・衛生陶器・洗面台は、水拭き、乾布により拭きあげ、必要に応じて、専用洗剤等を使用して拭く。

書類申込み用紙記入台・電話台・椅子等・階段手摺は、クロス等で空拭きする。

トイレ清掃は、1日1回、便器廻り・床面を専用洗剤で拭きあげ、トイレットペーパー・石鹼水の補充をする。

また、1日以上巡回を行い、消耗品の補充及び汚れに注意し清潔に保つものとする。

浴室・ユニットバス・シャワー室は、床面を毛髪等の除塵をしたうえ、デッキブラシ又はポリッシャーで水洗いを行い、汚れに応じて洗剤を使用して清掃する。

その浴槽は、残り湯を排水のうえ、水洗い清掃し、乾布等で水分を拭き取る。

その他作業

* 患者用スリッパ清拭

B棟2階 検診センターラウンジ 平日

貴院から提供された消毒を使用し清拭きする。

* 給茶機保全

A棟10階 職員休憩室 平日

E棟2階 男子休憩室 //

E棟2階 女子休憩室 //

B棟2階 健診センターラウンジ //

(2) 特別清掃

一般清掃でとれない汚染の除去及び床材の保護を目的とし、清水洗浄、洗剤洗浄、研磨を適時行う。また、床維持剤の状態によりその補充を行なう。必要な床面（塩ビ系シート、タイル部分）には常に保護皮膜が存在する状態を保つ。但し、必要以上の皮膜を形成する事により床面に汚染を封じ込める事のないよう注意を払い、過剰塗布は行なわない。万一皮膜内部への汚れの浸透が確認された場合は、剥離洗浄等の処置を行なう。

作業実施は平日8:00～19:00、土曜、日曜、祝日08:00～19:00の間に行う。

これ以外の時間帯に必要な時は、貴院総務部管理責任者の許可を得て行なう。

実施箇所は基準表によるものとする。

(3) 窓ガラス清掃

年3回 3月 6月 10月 実施

(全館外面のみ) (全館両面) (全館外面のみ)

(4) 院内廃棄物回収

・業務時間 365 日 06:00～17:00の間

・業務の内容

各診療部・ナースセンターを巡回し、一般廃棄物・医療系廃棄物を回収し、所定の格納場所に分別して集積する。

感染症廃棄物はそれぞれにバイオハザードマークを貼付した容器を使用し排出する。

2. 検査補助その他業務

◎ 会社条件

- 1、顧客満足を満たすため、ISO9001マネジメントシステムに審査登録をしていること。
- 2、新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

◎ 人的条件

- 1、労働者派遣法第36条に基づく、派遣元責任者に、派遣元事業主適切な雇用管理により派遣労働者の保護等を図るため、県内事業所に常駐させ管理を行わせること。
資格者証、住民票、雇用保険被保険者書類の写し及び即応体制が可能な、事業所の組織図、当該資格者の配置が確認できる書類を添付する。

◎ 業務仕様

(1) 検診センター業務

- ① 勤務時間 8:30～15:30
(12:00～13:00の間1名休憩) 1名
- ② 休日 土曜日・日曜日・祭日・年末年始
- ③ 業務内容
 - ・エコー室検査準備と片づけ
 - ・8番エコー室受付
 - ・受診者の検査前準備、検査後のお腹拭き、次の検査への案内等検査補助
 - ・エコー室報告書の処理
 - ・ドック予約カルテバック作成
(ラベル印刷・ラベル貼り・伝票処理・尿カップ等の準備)
 - ・特定健診、職場健診の予約ファイル作成
 - ・歯科検診の準備・助手(出勤報告書の管理)
 - ・予約カルテバック作成に必要な消耗品準備
(スピッツセット作成・チェック表作成・伝票類の在庫チェックと下処理)
 - ・消耗品の発注

(2) 生理検査室業務

- ① 勤務時間 8:30～12:30 1名
- ② 休日 土曜日・日曜日・祭日・年末年始
- ③ 業務内容
 - ・エコー室検査準備と片づけ
 - ・患者の呼び入れ

- ・ 検査後のお腹拭き
- ・ 次の科への案内
- ・ 連携室からの予約や予約外の検査受付
- ・ タオル、おしぼり、エコーゼリーの補充
- ・ ゴミ収集

(3) 中央検査室業務

- ① 勤務時間 8 : 30 ~ 12 : 30 1名
- ② 休日 土曜日・日曜日・祭日・年末年始
- ③ 業務内容
 - ・ 全病棟、内視鏡検査室の検体回収と検査結果の配達
 - ・ 検査室へ届けられた検体を各部門へ分配する
 - ・ 検査器具の洗浄、乾燥、片づけ
 - ・ 検査機で使用するスピッツの補充
 - ・ 検査機で使用する滅菌水を作る
 - ・ 滅菌済みの廃棄物処理
 - ・ 滅菌器の排水
 - ・ カルテ庫と医事課へ書類を届ける
 - ・ 検査室内と休憩室の清掃

3. 電話交換業務

- ① 勤務時間 8 : 30 ~ 17 : 00
(内 12 : 00 ~ 14 : 00 の間に 1 名 1 時間ずつ休憩) 2 名
- ② 休日 土曜日・日曜日・祭日・年末年始
- ③ 業務内容
 - ・ 電話交換 (受信 約 370 本 / 日・発信 約 100 本 / 日)
 - ・ 夜間受付窓口対応
 - ・ 救急車対応 (ストレッチャー準備、救急隊との患者確認)
 - ・ 緊急時の院内放送 (コードブルー)
 - ・ 救急受入れの患者データ入力
 - ・ 有線放送の切り替え
 - ・ 設備機器やエレベーターの異常ベルの対応
 - ・ 院内電話機故障の対応
 - ・ 院内の鍵貸出受付

4. 警備・防災・夜間受付案内業務

◎ 会社条件

- 1、警備業法第4条「認定」に基づく警備業の認定を新潟県公安委員会より受けた者であること。
- 2、当該役務の安全、安心、安定を確保するため新潟県内に本社(本店)が所在する者であること。
- 3、顧客満足を満たすため、ISO9001マネジメントシステムに審査登録をしていること。
- 4、新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

◎ 人的条件

- 1、警備・防災・夜間受付案内業務 現場責任者 1名
警備・防災・夜間受付案内業務全体を管理する者で、警備員指導教育責任者(1号業務)の資格者証の交付を受けた者または施設警備業務検定2級以上の合格証明書の交付を受けた者を現場責任者として配置する。
資格者証、住民票、雇用保険被保険者書類の写し及び即応体制が可能な、事業所の組織図、当該資格者の配置が確認できる書類を添付する。
- 2、警備・防災・夜間休日受付案内業務 勤務者
 - ① 警備業法 第14条の警備員の制限に該当しない者。
 - ② 警備業法 第21条に基づく警備員教育を修了した者。
 - ③ 防災センター要員講習を修了した者(代務要員を除く常駐者)。
 - ④ 夜間ボイラー担当者はボイラー技師もしくは小型ボイラー取扱技能者であること
資格者証、住民票、雇用保険被保険者書類の写し及び即応体制が可能な、事業所の組織図、当該資格者の配置が確認できる書類を添付する。
- 3、警備員指導教育責任者
警備・防災・受付案内業務に関する知識及び能力を向上させるため、警備員の指導及び教育に関する計画を作成し、その計画に基づき警備員を指導し、及び教育する警備員指導教育責任者(1号業務)を県内事業所へ常駐させ、警備員に必要な教育の実施、現場巡察指導及び監督を行う。
資格者証、住民票、雇用保険被保険者書類の写し及び即応体制が可能な、事業所の組織図、当該資格者の配置が確認できる書類を添付する。

◎ 基本方針

警備・防災・夜間受付案内業務にあたっては、施設常駐警備業務、防災センター業

務、時間外受付業務を主たる任務とし、本院の安心・安全な環境を提供するため防犯・防災活動を行うとともに夜間受付業務にあっては迅速かつ的確な電話対応ならびに受付窓口対応を行う。

◎ 業務仕様

1、人員及び時間

- ① 人 員 3名体制とする。
- ② 勤務時間 毎日 17:00～翌08:30
 土曜・日曜・祝日、年末年始等外来休診日 8:30～17:00
- ③ 休 憩 17:00～翌8:30ならびに外来休診日にあっては、
 8:30～17:00の間に交代で休憩を1名につき1時間
 取得できるものとする。
- ④ 仮 眠 17:00～翌8:30に1名につき4時間、取得できるもの
 とする。

なお、休憩仮眠時中は拘束しないものとする。

2、警備・防災業務

- ① 敷地内巡回業務（夜間2回）
- ② 開閉館管理業務
- ③ 出入管理業務
- ④ 貸出用鍵の授受、保管業務
- ⑤ 緊急時連絡対処
- ⑥ 夜間および外来休診日の拾得物対応
- ⑦ 災害発生時の対応
- ⑧ 院内保安維持（モニタ監視、不審者の対応等）

3、夜間休日受付案内業務

- ① 夜間および休日の外線電話対応
- ② 救急患者の受付、カルテ出し
- ③ 新患患者のカルテ作成とID番号の設定
- ④ 入院患者のカルテ作成
- ⑤ 外来診療費（定額）の一時預けかりと退院会計事務
- ⑥ 見舞客への病棟案内業務
- ⑦ 病院駐車場料金減免処理
- ⑧ 夜間および休日の病院駐車場対応
- ⑨ 郵便、宅配物の一時預けかり業務

⑩ 弔電・供花手配

4、清算金過不足の措置

診療費の一時預かり金と退院時の清算金合計が伝票の金額と実際の現金に相違があった場合は、直接担当した警備員が報告書を作成し、それに基づき原因を双方追求し協議するものとする。

5. 設備運転監視業務

◎ 会社条件

1、建築衛生法第12条の2第1項4第8号「建築物環境衛生総合管理業」に基づく新潟県知事登録又は新潟市長登録を受けた営業所を有すること。

2、新潟県内に400床以上の病床数を有する病院の設備運転管理業務を、平成28年4月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有する者であること。

3、顧客満足を満たすため、ISO9001マネジメントシステムに審査登録をしていること。

4、新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5、警報オンライン監視をするため、管理会社の事務所（30分以内に到着可能な距離とする）に中央監視装置の本体端末を設置すること。

◎ 人的条件

1、責任者は作業全体を管理する者で、第3種電気主任技術者以上を済生会新潟第二病院に常駐させる。

第3種電気主任技術者以上の氏名及び業務を行うための相当の知識、経験を有することを証明する。（履歴・経歴書、資格免許、住民票、雇用保険被保険者書類の写しを提出すること。

2、業務従事者は第2種電気工事士の資格を有し、1級ボイラー技士または、危険物取扱者乙4類の有資格者とする。

氏名及び業務を行うための相当の知識、経験を有することを証明する。（履歴・経歴書、資格免許、住民票、雇用保険被保険者書類の写し）を提出すること。

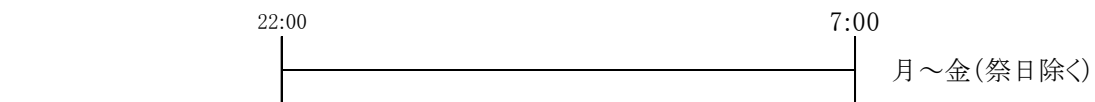
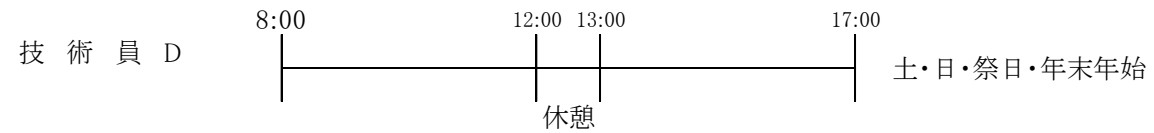
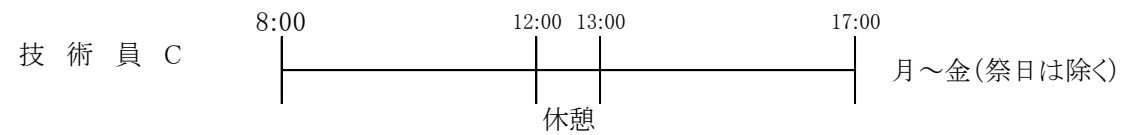
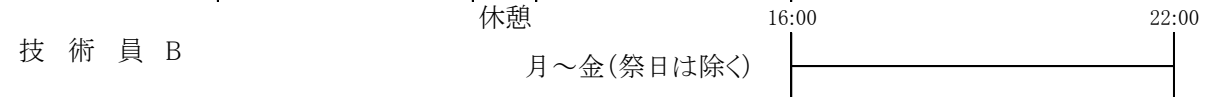
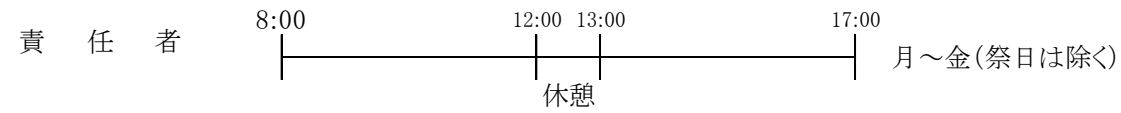
3、建築物環境衛生を管理するため、建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者を済生会新潟第二病院に常駐させる。

氏名及び業務を行うための相当の知識、経験を有することを証明する。（履歴・経歴書、資

格免許、住民票、雇用保険被保険者書類の写し）を提出すること。

（１）人員シフト

勤務員のシフトは以下の通りとする。



（２）業務内容

- 設備機器の運転監視
- 設備機器の日常巡視
- 設備機器の定期点検整備立合
- 小トラブル対応
- 電気工作物の工事・維持及び運用に関する保安監督・巡視点検及び検査
- 設備・建物についての官・公庁検査・設備機器修繕の立合及び報告
- 設備・建物等の修繕及び長期保全計画の作成

- 省エネ対策及び改善等の立案
- 異常時（警報発生）の対応、原状回復及び管理担当者への連絡調整
- 台風・大雨等災害発生予想時の予防対策及び待機並びに緊急対応における人員の優先配置を行う。
- 管理担当者への報告及び業務調整等
- 本契約には臨時作業に対応するため、毎月１０時間の超過勤務を含み、それ以上の場合は別途請求するものとする。

6. 設備保守点検

◎ 人的条件

定期点検にあたる作業員は、その作業の内容に応じ、必要な知識及び技能を有し、法令により資格が定められている場合は有資格者とする。

◎ 作業仕様

作業に当たっては、病院担当者と日時・作業内容を事前に打合せし、毎月月末には翌月分の作業予定表を提出する。

各種作業項目・数量等は以下の通りとする。

(1) A棟設備保守点検

① ナースコール点検

- 対象機器
 - ・ ナースコール 60 回線 8 台
 - ・ 付帯設備 1 式
- 保守仕様
 - ・ 機能・外観点検 6 回／年
 - ・ 消耗品（ランプ等） 1 式

② 厨房フード清掃

- 対象機器
 - ・ フード 5 台（大中小）
- 清掃仕様
 - ・ フード内外の清掃 2 回／年
 - ・ 厨房機器・機材等養生 1 式

③ 厨房内換気ガラリ清掃

- 対象機器
 - ・ ガラリ 17 個

- ・ファンコイル 2 台

◦清掃仕様

- ・ガラリ・ファンコイルパネル等清掃 1 回／年
- ・厨房機器・機材等養生 1 式

④防災設備点検（E 棟含む）

◦対象機器

- ・自動火災報知設備
GR 型受信機 2 1 3 回線 1 面、差動スポット感知器 7 1 9 個、
定温スポット感知器 1 0 2 個、光電式スポット感知器 8 6 個、発信機 6 2 個
- ・消防機関へ通報する火災報知設備 1 台 起動装置 7 台
- ・防排煙制御設備 連動制御器 1 面 光電式スポット感知器 6 5 個、排煙機 4 台、
排煙口 4 箇所、シャッター 1 3 面、防火扉 6 2 面、手動開閉装置 1 8 箇所、
ダンパー 2 0 箇所、垂れ壁 1 箇所、音響装置 9 箇所
- ・ガス漏れ警報設備 感知器 8 個
- ・スプリンクラー設備 水槽 1 6 m³ スプリンクラーポンプユニット 1 台、
補助散水栓 9 0 面
- ・ハロゲンガス設備 制御盤 1 面、消火剤 7 0 L 8 本、起動ガス 2. 1 L 3 本
- ・非常放送設備 1 台 4 7 回線 リモコン 2 台 カットリレー 3 台
- ・誘導灯設備 1 9 8 台
- ・消火器設備 1 0 型 1 3 3 本、2 0 型 5 本、ハロン 1 型 1 3 本
- ・連結送水設備 送水口 1 箇所、放水口 1 9 面
- ・自家発電設備 1 式

◦点検仕様

- ・総合点検・外観点検 1 回／年
- ・機能点検・外観点検 1 回／年

⑤電気設備点検・測定 一般回路

◦対象機器 リニアック棟含む

- ・高圧受電設備 1 式（但し常用発電設備は含みません）
高圧絶縁監視 常時
過電流継電器 6 台、不足電圧継電器 4 台、方向性地絡継電器 3 台
地絡継電器 1 台、変圧器絶縁油試験 6 台
非常用発電機 過電流継電器 1 台、不足電圧継電器 1 台、
- ・電灯・動力設備 1 式

⑥自家発電装置点検

◦対象機器

- ・非常発電装置（6. 6 K V 6 2 5 K V A）1 台

- ・付帯設備 1 式

◦点検仕様

- ・エンジン発電機点検 1 回／年
- ・付帯設備点検 1 回／年

⑦ボイラー設備整備

◦対象機器

- ・蒸気ボイラー（FTE-10Y/KGS8） 1 台
- ・貯湯槽（4.8 m³） 2 基
- ・小型貫流ボイラー（FQSH-751NM） 2 基
- ・付帯設備 1 式

◦整備仕様

- ・検査前整備（炉筒煙管 1 台・貯湯槽 2 基） 1 回／年
- ・貯湯槽コイル引き抜き整備 1 台 1 回／年
- ・安全弁吹出試験 3 組 1 回／年
- ・検査料（ボイラー 1 台貯湯槽 2 基） 1 式
- ・小型貫流ボイラー 2 台点検整備（メーカー実施） 1 回／年
- ・検査・整備に伴う消耗品 1 式

⑧自動ドア保守

◦対象機器

- ・片引タイプ 1 2 台
- ・引分タイプ 2 2 台
- ・ダブルスライドタイプ 1 台
- ・ダブル片引タイプ 2 台
- ・両開き折戸タイプ 2 台

◦保守仕様

- ・メーカー点検基準による点検 2 回／年
- ・故障による呼出・故障調査応急対応処置 1 式

⑨排ガス測定

◦対象機器

- ・炉筒煙管ボイラー 1 台

◦測定仕様

- ・NOX, Dust 測定 2 回／年

⑩チラー点検整備

◦対象機器

- ・手術室空調系統空冷チラーユニット 2 台

◦点検・整備仕様

- ・メーカー点検基準による点検 2 回／年
- ・室外機フィン洗浄 1 回／年

⑪電気錠保守

◦対象機器

- ・連動制御盤 16 回線 1 面
- ・付帯設備 1 式

◦保守仕様

- ・機能・外観点検 2 回／年

⑫貯水槽清掃

◦対象機器

- ・受水槽 180m³ 2 槽式 1 基
- ・高架水槽 48m³ 2 槽式 1 基
- ・付帯設備 1 式

◦作業仕様

- ・受水槽・高架水槽清掃消毒 1 回／年
- ・水質検査（12 項目） 2 回／年
- ・34 条検査 1 回／年

⑬防虫防鼠業務

◦対象

- ・A 棟全域

◦作業仕様

- ・全館生息調査 2 回／年
- ・生息しやすい場所の予防処置 4 回／年
- ・施工場所等の養生 1 式

(2)B 棟設備保守

①ナースコール保守点検

◦対象機器

- ・ナースコール 60 回線 3 台
- ・付帯設備 1 式

◦保守仕様

- ・機能・外観点検 6 回／年
- ・消耗品（ランプ等） 1 式

②防火設備保守点検

◦対象機器

- ・自動火災報知設備

差動スポット感知器 357 個、定温スポット感知器 28 個、
光電式スポット感知器 85 個、発信機 26 個

- ・防排煙制御設備 連動制御器 1 面、光電式スポット感知器 4 2 個、防火扉 1 9 面、手動開閉装置 7 箇所、ダンパー 5 箇所、垂れ壁 7 箇所
- ・非常放送設備
- ・屋内消火栓設備 送水口 1 箇所、放水口 4 面
- ・消防機関へ通報する火災報知設備 4 台
- ・誘導灯設備 8 6 台
- ・避難器具 すべり台 2 ～ 5 階
- ・消火器設備 1 0 型 4 9 本、2 0 型 3 本
- ・自家発電設備

◦点検仕様

- ・総合点検・外観点検 1 回／年
- ・機能点検・外観点検 1 回／年

③電気設備点検測定 一般回路

- 高圧受電設備 1 式（但し常用発電設備は含みません）
- 高圧絶縁監視 常時
- 過電流継電器 6 台、不足電圧継電器 2 台、方向性地絡継電器 2 台
- 変圧器絶縁油試験 6 台
- 非常用発電機 過電流継電器 1 台
- ・電灯・動力設備 1 式

④自家発電装置点検

◦対象機器

- ・非常用発電装置（2 0 0 V 4 0 0 K V A） 1 台
- ・付帯設備 1 式

◦点検仕様

- ・エンジン発電機点検 1 回／年
- ・付帯設備点検 1 回／年

⑤貯水槽清掃

◦対象機器

- ・受水槽 1 2 0 m³ 2 槽式 1 基
- ・高架水槽 4 8 m³ 2 槽式 1 基
- ・付帯設備 1 式

◦作業仕様

- ・受水槽・高架水槽清掃消毒 1 回／年
- ・水質検査（1 2 項目） 2 回／年
- ・3 4 条検査 1 回／年

⑥防虫防鼠業務

◦対象

- ・ B棟全域

◦作業仕様

- ・ 全館生息調査 2回／年
- ・ 生息しやすい場所の予防処置 4回／年
- ・ 施工場所等の養生 1式

(3) A棟B棟他設備保守

① 建築設備定期検査（保育棟含む）

排煙設備：排煙機4台、排煙口4箇所

換気設備：無窓居室7系統、火気使用室2系統14箇所、防火ダンパー403台
空調機14台、給排気ファン41台

非常照明：点灯確認628箇所、照度測定96箇所、蓄電池設備2組

防火設備：防火シャッター：13面 防火扉：82面

② エレベーター・ダムウェイター保守

エレベーター11台、ダムウェイター 1台

③ 給水・給湯水水質検査

飲料水16項目、飲料水12項目、飲料水トリハロメタン12項目 各年1回

給湯レジオネラ属菌検査2箇所 年1回

④ 医療ガス設備保守

人工空気製造装置3ヶ月9ヶ月点検 年2回

人工空気製造装置6ヶ月点検 年1回

人工空気製造装置12ヶ月点検 年1回

医療ガス配管設備6ヶ月点検 年1回

医療ガス配管設備12ヶ月点検 年1回

定置式液化酸素・窒素供給設備点検 年1回

⑤ 外構樹木剪定管理

施肥（4月） 年1回

除草（4月・5月・6月・8月・9月） 年5回

樹木薬剤散布（5月・6月・7月・8月） 年4回

樹木剪定（7月～8月） 年1回

サクラ下枝剪定（12月） 年1回

樹木完熟堆肥施肥（3月） 年1回

サツキ補植（50本程度4月～10月） 1式

芝生除草散布（4月・6月・8月・9月） 年4回

芝生刈（５月・６月・８月・９月） 年４回

芝生目土掛け（３月） 年１回

⑥ ゴミック機保守点検

GMN-10000 １台 年４回 （オンコール含む）

⑦ 地下倉庫ラックリフター保守 年６回

型式YV-4H １台

⑧ 防火シャッター設備点検 年２回

一般シャッター１０面、防火シャッター点検１１面

⑨ 血液保冷库パトライト保守 年４回

中継器１台、警報盤２面、回転灯３台、予備電源１台

⑩ PH中和処理設備保守点検

点検 年８回、簡易水質検査 年８回、污泥処理 年３回、薬剤費１式

⑪ B棟厨房油脂分離槽及び旧浄化槽ポンプ保守

分離槽清掃 760h600w300D 年４回、ポンプ槽ゴミ処理 年２回、污泥処分

⑫ A棟・E棟油脂分離槽保守

A棟分離槽清掃 620h700w370D 年１２回

E棟分離槽清掃 700h1000w500D 年１２回

污泥処分

⑬ E棟厨房排水主管清掃

排水管清掃（高圧ジェット洗浄）75A-100A 50m 年１回

⑭ RI排水処理施設保守点検 年１回

流入槽点検0.6m³、貯留槽点検6m³、希釈槽点検6m³、浄化槽点検1.2m³、

OAG用ユニットフィルター交換 500×500×25 ２枚

放射線作業責任者、放射線作業員による点検

排水放射濃度測定（r線）、室圧測定

RI系統排風器点検

⑮ B棟給湯ボイラー点検 年２回

ヒーター缶体内部貯湯部開放点検・清掃 ２台

ガスバーナー及び付属機器点検２台

⑯ A棟３階手術室前廊下吸込口洗浄 年１回

HS350×350 １個、HS300×300 ５個、HS150×150 ４個、

HS850×200 ２個

⑰ MRI系統空調機保守点検 年４回

冷房専用空調機点検 ３組

⑱ A棟冷却水系統及びチラー冷水系統ストレーナー清掃 年１回

Y型ストレーナー清掃(250A) 2個

チラー冷水管用ストレーナー清掃(65A・50A各2個)

①⑨ A棟手術室(8,10号室)空調設備保守点検 年2回

クリーンルーム用エアコン室外機点検 2台

クリーンルーム用エアコン室内機点検 4台

前室及び室内吸込み口清掃 8箇所

防火ダンパー点検費 6箇所

排風機点検費(EF-52) 2台

清浄度測定 2箇所

外調機総合点検費 1台

自動制御設備点検 1式

外調機HEPAフィルター交換 4台

外調機熱交洗浄 外調機羽根車洗浄 2式

プレフィルター交換、中性能フィルター交換 各1台

②⑩ A棟手術室(1,2,3,4,5,6,7室)空調・機械設備保守点検

フィルターユニット本体総合点検 6室 年2回

空調機総合点検、送・排風機総合点検 各2台 年2回

手洗ユニットモジュール交換・作動点検 10本 年1回

排気軸流ファン点検、天井扇分解清掃・点検 各1台 年2回

間接蒸気加湿器作動確認・点検 2台 年1回

自動制御設備作動確認・点検 1式 年2回

清浄度測定 6室 年1回

②⑪ B棟無菌室空調565・566号室設備保守点検 総合点検年1回、機能点検年3回

空調機本体点検 2台、滅菌水プレフィルター1台、滅菌UFモジュール 2台

外調機プレフィルター 1台、外調機中性能フィルター 1台

②⑫ B棟準無菌病室(567・568・590号室)空調・機械設備保守点検

総合点検年1回、機能点検年3回

本体点検 3式

プレフィルター 3式、滅菌水プレフィルター 3式 交換

滅菌UFモジュール 3式、交換

滅菌水装置総合点検 3式、天井換気扇点検 1式

②⑬ B棟準無菌病室(571-573, 575-577号室)空調・機械設備保守点検

総合点検年1回、機能点検年3回

本体点検 6式、手洗器電池交換

プレフィルター 6式、滅菌水プレフィルター 6式 交換

滅菌UFモジュール 6式 交換

滅菌水装置総合点検 6式

外調機プレフィルター 1式清掃、外調機中性能フィルター 1式交換

天井換気扇点検 1式

②④ B棟面会通路他空調設備保守点検

エアコン室外機点検 1台、エアコン室内機点検 1台 年4回

滅菌水プレフィルター交換 年4回

滅菌 UF モジュール 交換 年1回

滅菌水装置 1式 年1回

プレフィルター交換 1式 年1回

清浄度測定 1式 年1回

②⑤ B棟5階廊下設備保守点検

機能点検 1式

プレフィルター 1式交換 年1回

②⑥ A棟冷温水発生機保守 2台

冷房シーズンイン整備、冷房シーズン中点検、暖房シーズンイン整備、

暖房シーズン中点検、吸収溶液分析・補充、排ガス測定 各1回

チューブ洗浄 1台（毎年1台洗浄）

②⑦ A棟冷却塔保守 1台

過酸化水素水による洗浄 年1回

レジオネラ属菌検査 年1回

②⑧ テレビ共同受信施設保守点検 年1回

UHFアンテナ 1組、主増幅器（HE デジタル）点検 1台

中間増幅器（HE デジタル）点検 9台、電源装置（HE デジタル）点検 4台

分岐・分配器（HE デジタル）点検 108個、

支持柱（電力・NTT）使用料 1式

幹線ケーブル点検 1式、引込みケーブル保安器点検 249件

主増幅器レベル測定 1式、中間増幅器レベル測定 9箇所

②⑨ ICU・CCU フィルター交換・清浄度測定 年1回

準 HEPA フィルター（MEFAP-20XEA）交換 2枚

準 HEPA フィルター（MEFAP-10XEA）交換 2枚

抗菌防カビプレフィルター20交換 2枚

抗菌防カビプレフィルター10交換 2枚

F C U中性能フィルター交換 15枚

清浄度測定（クラス8）8箇所

③⑩ A棟7F不妊治療室（ART）エアコン及び外調機フィルター交換 年1回

中性能フィルター交換 2枚

抗菌防カビプレフィルター交換 2枚

清浄度測定（クラス7）6箇所

(4)保育園棟防災設備保守点検 機器点検 総合点検 各年1回

消火器 ABC 粉末 10 型 7本

自動火災報知設備：受信機（P 型 1 級 10 回線） 1 面

差動式スポット型感知器 43個

定温式スポット型感知器 9個

光電式スポット型感知器 4個

発信機（P 型 1 級） 3個

表示灯 3個

常用電源、予備電源 1式

火災通報設備：火災通報装置 1台、常用電源、予備電源 1式

避難器具：滑り台 1台

誘導灯：避難口誘導灯（C 級） 9面、通路誘導灯（C 級） 1面

防排煙制御設備：定温式スポット型感知器 9個、防火扉 1面